

7 動物愛護管理事業

7 動物愛護管理事業

(1) 動物愛護思想の普及・啓発

ア 動物愛護週間行事

「動物の愛護及び管理に関する法律(以下、「動愛法」)」(昭和48年法律第105号)第4条の規定による動物愛護週間行事を、以下のとおり実施した。

(ア) なかよし動物フェスティバル2019(9/15)

イオンモール成田 屋外第3駐車場 参加者数1,087名

犬のしつけ・病気等の相談、獣医師体験

ボランティア団体の活動紹介

ゆめみるチーバくん&写真撮影 等

(イ) 千葉県動物愛護セミナー(2/1)

千葉県文化会館小ホール 参加者数112名

セミナーテーマ「ゼロから始める動物愛護ボランティア」

講演「行政を支える様々な動物愛護ボランティアについて」

講演「ミルクボランティアについて」

講演「譲渡ボランティアについて」

講演「保護収容動物のトリミング等ボランティアについて」

講演「地域猫活動ボランティアについて」

質疑応答

イ 犬のしつけ方教室

犬の本能、習性を理解してもらうとともに、家庭犬としての基本的なしつけを体得してもらうため、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室開催要領」に基づき開催した。

また、生後半年までの子犬を飼養している飼い主を対象に、模範的な飼い主を養成するためパピークラスを開催した。

	実施回数	延べ参加者数
基礎講座	33	192
パピークラス	21	43

ウ 動物愛護教室

学童等を対象に、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発を図るため、学校や地元の勉強会等へ講師を派遣した。

実施回数	参加者数		
	子供	成人	計
33	1,001	260	1,261

エ 親子体験教室

動物愛護センターの施設を利用して、小学生とその保護者を対象に、動物の正しい飼い方、安全な接し方、健康管理等について解説した。

実施回数	参加者数		
	児童	保護者	計
4	30	23	53

オ 愛犬・愛猫教室

犬・猫の飼育希望者に対して、疾病、育て方、関係法令等に関する講習を行った。

	実施回数	延べ参加者数
愛犬教室	68	486
愛猫教室	58	210

(2) 動物愛護管理に関する体制の整備

ア 千葉県動物愛護管理推進協議会の設置

動愛法第39条及び「千葉県動物愛護管理推進協議会設置要綱」に基づき、協議会を設置した。

イ 千葉県動物愛護推進員の委嘱

地域における動物の愛護及び適正な飼養について助言等を行うため、動愛法第38条の規定による推進員を69名委嘱している。

ウ 千葉県動物愛護ボランティアの登録

動物に係る課題や問題を解決するため、平常時の動物愛護事業や災害時の動物救護活動に協力してもらえる登録ボランティアを募集した。(登録者198名)

(3) 犬又は猫の譲渡等

ア 飼育希望者への犬・猫の譲渡

「犬又はねこ等の譲渡実施要領」に基づき、収容(捕獲、引取り、負傷収容)された犬・猫を、登録愛護団体及び一般希望者に譲渡した。(表1-1、1-2)

実施回数	申込件数	譲渡頭数	
		犬	猫
68	607	641	951

イ 飼い主がしの会・出会いの場事業

犬・猫のもらい手を探している飼い主と、飼育を希望している者との出会いの場として、動物愛護センター(本所、支所)で実施した。

実施回数	譲渡希望件数	譲受希望件数	決定頭数	
			犬	猫
22	226	218	56	69

(4) 負傷動物の収容

動愛法第36条第1項の規定による負傷動物の発見通報件数は次のとおりであった。

	犬	猫	その他	計
件数	29	423	23	475

また、通報に基づき収容した動物は次のとおりであった。(表1-1、1-2)

	犬	猫	その他	計
頭数	8	272	12	292

(5) 犬・猫の引取り

動愛法第35条の規定により、犬・猫の引取りを実施した。(表1-1、1-2)

引取り場所については、次のとおりである。

県の施設(動物愛護センター本所、同支所、保健所等:18箇所)

(6) 動物取扱業の適正化

動愛法に基づき、第一種及び第二種動物取扱業者に対する指導等を実施した。

第一種動物取扱業

	計	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあつせん	譲受飼養
登録数	1,772	883	1,067	72	225	139	0	6
立入検査数	720	413	412	60	71	103	0	5

第二種動物取扱業

	計	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他
届出数	33	23	5	0	1	8	0
立入検査数	37	18	7	0	0	12	0

(7) 動物による危害発生の防止

ア 犬の捕獲

管理者のいない犬及び係留されていない飼い犬については、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」(以下、「条例」)(平成26年10月21日千葉県条例第42号)第22条の規定により捕獲・抑留し、飼い主の見つからなかった犬は処分(譲渡又は殺処分)した。(表1-1、表2)

イ 犬によるこう傷事故の発生状況(表3)

条例第20条の規定により、犬による咬傷事故の発生時にこう傷届出書及び獣医師による検診の結果を受理した。

届出件数	咬傷犬数	被害者数
129	131	136

ウ 多頭飼養の届出状況

条例第14条及び15条の規定により、動物取扱業者等を除いて犬又は猫の飼養又は保管数が1つの飼養施設において10以上となった場合に、多頭飼養届出書を受理した。

	届出施設数	飼養頭数内訳				調査件数合計	現地調査件数	立入検査数
		10～30	31～60	61～90	91～			
当該年度	34	31	3	0	0	154	66	88
累計	200	185	15	0	0			

エ 特定動物の飼養保管

動愛法に基づき、特定動物の飼養及び保管に関する指導等を実施した。

	構造別内訳					動物種別内訳		
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	その他	哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
許可件数	51	2	31	78	1	67	14	82
立入検査数	75	10	18	84	0	—	—	—

(8) 飼い主のいない猫対策事業

地域における猫による環境問題対策を加速させるとともに、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、猫の殺処分の減少を図るため、市町村が実施する不妊・去勢手術等の取組みに係る経費を助成する事業を実施した。

新規事業として1市1町、拡充事業として4市の計6市町から補助金の交付申請があった。

(9) 動物の正しい飼い方推進月間の実施(令和元年6月1日～6月30日)

動物の適正な飼養及び保管の普及・啓発を図るため次の事業を実施した。

- ア 飼い犬の係留指導等
- イ 家庭動物等の飼養管理指導
- ウ 野犬等の捕獲
- エ こう傷犬の飼養実態調査と指導
- オ 大型犬飼養実態調査
- カ 多頭飼養届出施設の調査
- キ 動物取扱業者の適正化
- ク 特定動物の飼養等の許可
- ケ 広報活動

(10) 動物による危害防止対策強化月間の実施(令和元年11月1日～11月30日)

動物による危害及び被害の発生を防止するため、次の事業を実施した。

- ア 大型犬、こう傷事故犬等の飼養実態調査
- イ 野犬等の捕獲及び飼い犬の係留指導
- ウ 多頭飼養届出施設の調査
- エ 特定動物の飼養施設への立ち入り検査
- オ 広報活動

(11) 動物に関する指導等

- ア 動物による苦情届出件数(表4-1)
- イ 動物の飼養に関する指導・助言件数(表4-2)
- ウ 行政措置件数(表4-3)
- エ 狂犬病予防員等の人員(表5)
- ウ 麻酔銃保管状況(表6)

表1-1 各機関別業務実績(犬)

(令和2年3月末現在)

項目 機関名		各機関での業務実績										
		入					出					
		捕獲	引取り	負傷犬 収容	他部署 からの 搬入	前年度 繰入	返還	譲渡	センター への移 送	センター 以外へ の移送	殺処分	次年度 繰越
愛護センター管内	印旛		1						1			
	成田		3						3			
	香取		1						1			
	海匝		7						7			
	八日市場		2						2			
	山武		9						9			
	愛護センター	572	32	1	305	58	190	548			180	50
小計	572	55	1	305	58	190	548	23		180	50	
東葛飾支所管内	習志野		1							1		
	市川											
	松戸											
	野田		9							9		
	東葛飾支所	151	10	1	10	20	82	93	5			12
小計	151	20	1	10	20	82	93	5	10		12	
南総地区	長生	96	2	2					2	98		
	夷隅	19	1		98	2	28		91			1
	安房	23	9		7	1	15		25			
	鴨川	7								7		
	君津	109	26	2	120	3	97		157			6
	市原	118	2	2					2	120		
	小計	372	40	6	225	6	140		277	225		7
計	1,095	115	8	540	84	412	641	305	235	180	69	

出入りの合計
入)

平成30年度からの繰入	84 頭
捕獲	1,095 頭
引取り	115 頭
負傷犬収容頭数	8 頭
計	1,302 頭

出)

返還	412 頭
譲渡	641 頭
殺処分	180 頭
令和2年度への繰越	69 頭
計	1,302 頭

表1-2 各機関別業務実績(猫)

(令和2年3月末現在)

項目 機関名		各機関での業務実績									
		入				出					
		引取り	負傷猫 収容	他部署 からの 搬入	前年度 繰入	返還	譲渡	センター への移 送	センター 以外へ の移送	殺処分	次年度 繰越
愛護センター管内	印旛	43					43				
	成田	4					4				
	香取	46					46				
	海匝	36					36				
	八日市場	4					4				
	山武	54					54				
	愛護センター	403	84	882	16	11	769		570	35	
	小計	590	84	882	16	11	769	187	570	35	
東葛飾支所管内	習志野	11						11			
	市川										
	松戸										
	野田	6						6			
	東葛飾支所	184	73	17	11	5	182	86		12	
	小計	201	73	17	11	5	182	86	17	12	
南総地区	長生	134	17				30	121			
	夷隅	64	13	121			198				
	安房	55	10	11		1	75				
	鴨川	33	11				33	11			
	君津	156	40	27	1	3	218			3	
	市原	58	24				55	27			
	小計	500	115	159	1	4	609	159		3	
計	1,291	272	1,058	28	20	951	882	176	570	50	

出入りの合計

入)			
	平成30年度からの繰入	28	頭
	引取り	1,291	頭
	負傷猫収容頭数	272	頭
	計	1,591	頭

出)			
	返還	20	頭
	譲渡	951	頭
	殺処分	570	頭
	令和2年度への繰越	50	頭
	計	1,591	頭

表2 各機関別捕獲状況(平成30年度・令和元年度)

項目 機関名		年度	捕獲方法別捕獲頭数					合計
			輪掛け	捕獲箱	捕獲網	麻酔銃	その他	
愛護センター管内	印旛	30 元						
	香取	30 元						
	海匝	30 元						
	八日市場	30 元						
	山武	30 元						
	愛護センター	30 元	24 32	212 284			261 256	497 572
東葛飾支所管内	習志野	30 元						
	市川	30 元						
	松戸	30 元						
	野田	30 元						
	東葛飾支所	30 元		2			170 151	172 151
南総地区	長生	30 元	55 62	5 13			24 21	84 96
	夷隅	30 元	14 6	4 1			11 12	29 19
	安房	30 元	3 4	3 3			20 16	26 23
	鴨川	30 元	1 2				4 5	5 7
	君津	30 元	126 90	13 12			1 6	140 109
	市原	30 元	95 100	12 14	10 4		1	118 118
	合計	30 元	318 296	251 327	10 5		492 467	1,071 1,095

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表3 各機関別犬による咬傷事故の発生状況(平成30年度・令和元年度)

項目 機関名・年度	咬傷事故件数	被 害 者 数	咬 傷 犬 数	咬傷犬の登録状況等			事故発生場所			事故発生時の被害者の状況									
				飼い犬			野 犬	犬 舎 周 辺	公 共 の 場 所	そ の 他	犬 に 手 を 出 し た	け い 留 し よ う と し た	訪 問 ・ 配 達 の 際	通 行 中	遊 戯 中	そ の 他			
				飼い主判明		飼 い 主 不 明													
				登 録	未 登 録														
愛護センター管内	印旛	30 元	14 18	14 18	14 18	11 17	2 1	1		2 4	10 14	2	1 1		4 4	8 2	2 2	7 3	
	成田	30 元	9 4	9 4	9 4	8 4	1			1		9 3	2		1 1	4 1		2 2	
	香取	30 元	8 3	9 3	8 3	4 3	3		1	2	5 3	1	2 1		2 2	2 2	1 1	2 2	
	海匝	30 元	4 2	4 2	4 2	3 2	1				4 2		1			3 1		1	
	八日市場	30 元	1 3	1 3	1 3		2	1					1 2		1 1				1 1
	山武	30 元	15 9	15 9	15 9	9 4	6 4		1	5	10 7		3 2	1 1	3 1	7 4			1 1
東葛飾支所管内	習志野	30 元	10 12	10 12	10 12	8 11	2 1			4 2	5 7	1 3	3 3	1	4 7			1 2	
	市川	30 元	18 8	18 8	18 8	14 6	4 2		6	12 5		3 1		4 1	7 3	1	1	4	
	松戸	30 元	18 10	18 10	18 10	15 10	3		7	11 3		1 3	1	3 2	8 4			5	
	野田	30 元	7 12	7 18	7 14	5 11	1 1	1 2		6 3	1 9		2 3		2 3	2 12			1
南総地区	長生	30 元	8 7	8 7	8 7	6 7	1	1		4 4	4		1		1 3	4 3	1 1	1	
	夷隅	30 元	3 7	3 8	3 7	2 6		1		3 6				1		3 6		1	
	安房	30 元	4	4	4	3	1		1	2	1				3			1	
	鴨川	30 元	4 2	4 2	4 2	4 2				2 1	2		2 1		1	1		1	
	君津	30 元	12 19	12 19	12 19	11 18	1 1			11 10	9	1	2 5	2	5 2	1 9	1 1	2 2	
	市原	30 元	9 9	9 9	9 9	8 9	1		2	7 5		1		1 1	5 5	1		1 2	
合計	30 元	140 129	141 136	140 131	108 114	26 14	5 2	1 1	40 39	85 74	15 16	24 21	5 6	19 17	59 68	6 6	28 18		

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

(注)1 咬傷犬数は事故を起こした実頭数である。

(注)2 1頭の犬が複数の人を咬んだ例もある。

(注)3 2の場合において、概ね同一場所及び同一時刻であれば事故件数は1件として計上している。

表4-1 動物による苦情届出件数(平成30年度・令和元年度)

区分 動物種	年度	農作物 家畜	住居 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他	合計
犬	30	28 (0.7%)	181 (4.4%)	2,610 (63.6%)	311 (7.6%)	157 (3.8%)	815 (19.9%)	4,102
	元	33 (0.9%)	93 (2.5%)	2,379 (64.1%)	262 (7.1%)	137 (3.7%)	809 (21.8%)	3,713
猫	30	29 (0.8%)	737 (21.2%)	902 (25.9%)	66 (1.9%)	630 (18.1%)	1,117 (32.1%)	3,481
	元	24 (0.7%)	662 (20.4%)	900 (27.8%)	49 (1.5%)	614 (19.0%)	989 (30.5%)	3,238
その他	30	6 (1.5%)	41 (10.4%)	38 (9.6%)	8 (2.0%)	16 (4.1%)	286 (72.4%)	395
	元	6 (2.2%)	27 (9.7%)	42 (15.1%)	13 (4.7%)	25 (9.0%)	166 (59.5%)	279
計	30	63 (0.8%)	959 (12.0%)	3,550 (44.5%)	385 (4.8%)	803 (10.1%)	2,218 (27.8%)	7,978
	元	63 (0.9%)	782 (10.8%)	3,321 (45.9%)	324 (4.5%)	776 (10.7%)	1,964 (27.2%)	7,230

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表4-2 動物の飼養に関する指導・助言件数(平成30年度・令和元年度)

区分 動物種	年度	譲渡	不妊 去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録 注射	その他	合計
犬	30	1,150 (12.8%)	378 (4.2%)	305 (3.4%)	1,605 (17.8%)	623 (6.9%)	2,860 (31.8%)	75 (0.8%)	1,133 (12.6%)	868 (9.6%)	8,997
	元	991 (11.9%)	301 (3.6%)	240 (2.9%)	1,384 (16.6%)	617 (7.4%)	2,423 (29.0%)	43 (0.5%)	1,054 (12.6%)	1,298 (15.5%)	8,351
猫	30	1,288 (14.5%)	1,007 (11.4%)	269 (3.0%)	1,480 (16.7%)	1,466 (16.5%)	2,352 (26.5%)	157 (1.8%)	1 (0.0%)	850 (9.6%)	8,870
	元	996 (12.3%)	698 (8.6%)	112 (1.4%)	1,164 (14.4%)	1,480 (18.3%)	2,062 (25.5%)	128 (1.6%)	7 (0.1%)	1,447 (17.9%)	8,094
その他	30	5 (0.8%)	0 (0.0%)	7 (1.1%)	41 (6.3%)	14 (2.2%)	136 (21.1%)	60 (9.3%)	0 (0.0%)	383 (59.3%)	646
	元	17 (3.1%)	0 (0.0%)	5 (0.9%)	40 (7.3%)	22 (4.0%)	119 (21.8%)	30 (5.5%)	0 (0.0%)	313 (57.3%)	546
計	30	2,443 (13.2%)	1,385 (7.5%)	581 (3.1%)	3,126 (16.9%)	2,103 (11.4%)	5,348 (28.9%)	292 (1.6%)	1,134 (6.1%)	2,101 (11.3%)	18,513
	元	2,004 (11.8%)	999 (5.9%)	357 (2.1%)	2,588 (15.2%)	2,119 (12.5%)	4,604 (27.1%)	201 (1.2%)	1,061 (6.2%)	3,058 (18.0%)	16,991

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表4-3 行政措置件数(平成26年度～令和元年度)

区分 年度	口頭説諭	始末書	措置命令	催告	警告	告発	合計
	26	999	496	1			
27	945	491					1,436
28	1,192	469		1			1,662
29	1,274	312					1,586
30	1,044	307	1				1,352
元	931	317					1,248

※千葉県市、船橋市、柏市を除く。

表5 狂犬病予防員等の人員(平成26年度～令和元年度)

区分 年度	狂犬病予防員			動物指導員		
	専任	兼任	計	定数内	定数外	計
26	8	55	63	29	9	38
27	8	57	65	21	12	33
28	8	54	62	20	14	34
29	8	52	60	23	12	35
30	8	51	59	23	11	34
元	9	53	62	20	11	31

※千葉県市、船橋市、柏市を除く。

表6 麻醉銃保有状況

購入年度	種類	数(丁)
H18	エア一式吹き矢型麻醉銃	1